

■ 柏市スポーツ施設利用料金改正案 (改定案の黒字は10%増, 赤字は10%以上増, 青字は据え置き)

令和5年2月14日時点案

区分				現在の額		改定案 (一律10%増, 1の位四捨五入)		値上げ率		近隣市等平均	受益者負担率50%		値上げ率50%		積算根拠(改正案の料金設定)		
				旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区		旧柏地区	旧沼南地区					
体育館	アリーナ	入場料を徴収しない場合	アマチュア	全面	一般	5,300	5,300	5,830	5,830	10%	10%	6,145	11,120	11,120	7,950	7,950	既存料金の10%増
				生徒	2,650	2,650	2,920	2,920	10%	10%	2,610	5,560	5,560	3,970	3,970		
			半面	一般	2,650	2,650	2,920	2,920	10%	10%	3,073	5,560	5,560	3,970	3,970		
				生徒	1,320	1,320	1,450	1,450	10%	10%	1,305	2,760	2,760	1,980	1,980		
			4分の1面	一般		1,320	-	1,450	-	10%	1,536	-	2,760	-	1,980		
				生徒		660	-	730	-	11%	653	-	1,380	-	990		
		その他	全面	14,970	14,970	16,470	16,470	10%	10%		31,400	31,400	22,450	22,450			
			半面	7,490	7,490	8,240	8,240	10%	10%		15,710	15,710	11,230	11,230			
			4分の1面		3,270	-	3,600	-	10%		-	6,860	-	4,900			
		入場料を徴収する場合	アマチュア		21,390	21,390	23,530	23,530	10%	10%		44,880	44,880	32,080	32,080		
	その他		68,750	68,750	75,630	75,630	10%	10%		144,250	144,250	103,120	103,120				
	貸切の場合	柔道場	一般	1,220	1,220	1,340	1,340	10%	10%	1,379	2,550	2,550	1,830	1,830			
			生徒	610	610	670	670	10%	10%	708	1,270	1,270	910	910			
		剣道場	一般	1,220	1,220	1,340	1,340	10%	10%	1,347	2,550	2,550	1,830	1,830			
			生徒	610	610	670	670	10%	10%	680	1,270	1,270	910	910			
		弓道場	一般	1,430	1,430	1,570	1,570	10%	10%	1,800	3,000	3,000	2,140	2,140			
			生徒	710	710	780	780	10%	10%	750	1,480	1,480	1,060	1,060			
		相撲場(中央体育館)	一般	1,220		1,340	-	10%	-	1,410	2,550	-	1,830	-			
			生徒	610		670	-	10%	-	740	1,270	-	910	-			
		幼児体育室(中央体育館)	一般	1,220		1,340	-	10%	-		2,550	-	1,830	-			
生徒			610		670	-	10%	-		1,270	-	910	-				
大会議室(沼南体育館)		一般		920	-	1,010	-	10%	-	-	1,930	-	1,380				
		生徒		460	-	510	-	11%	-	-	960	-	690				
小体育室(中央体育館)		一般	1,220		1,340	-	10%	-		2,550	-	1,830	-				
		生徒	610		670	-	10%	-		1,270	-	910	-				
舞台(沼南体育館)	一般		920	-	1,010	-	10%	-	-	1,930	-	1,380					
	生徒		460	-	510	-	11%	-	-	960	-	690					
会議室		460	460	510	510	11%	11%	498	960	960	690	690					
						-	-	480	-	-	-	-					

■ 柏市スポーツ施設利用料金改正案 (改定案の黒字は10%増, 赤字は10%以上増, 青字は据え置き)

令和5年2月14日時点案

区 分			現在の額		改定案 (一律10%増, 1の位四捨五入)		値上げ率		近隣市等平均	受益者負担率50%		値上げ率50%		積算根拠(改正案の料金設定)	
			旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区		旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区		
体育館	貸切でない場合 ※個人利用	アリーナ	一般	280	280	310	310	11%	11%	357	580	580	420	420	既存料金の10%増  柏地区の生徒料金については (4) 一般と生徒の料金比率における格差は正 から、 一般と生徒の料金比率1/3以下 ⇒ 1/3 とする
			生徒	80	100	100	110	25%	10%	176	160	200	120	150	
		柔道場	一般	280	280	310	310	11%	11%	344	580	580	420	420	
			生徒	80	100	100	110	25%	10%	170	160	200	120	150	
		剣道場	一般	280	280	310	310	11%	11%	320	580	580	420	420	
			生徒	80	100	100	110	25%	10%	158	160	200	120	150	
		弓道場	一般	280	280	310	310	11%	11%	326	580	580	420	420	
			生徒	80	100	100	110	25%	10%	160	160	200	120	150	
		小体育室	一般	280		310	-	11%	-		580	-	420	-	
			生徒	80		100	-	25%	-		160	-	120	-	
		相撲場	一般	280		310	-	11%	-	290	580	-	420	-	
			生徒	80		100	-	25%	-	180	160	-	120	-	
		大会議室(沼南体育館)	一般		280	-	310	-	11%		-	580	-	420	
			生徒		100	-	110	-	10%		-	200	-	150	
スポーツサウナ	一般		420	-	420	-	0%		-	880	-	630	故障中で使用不能のため据え置き		
	生徒		210	-	210	-	0%		-	440	-	310			
トレーニング室	一般	270	270	270	270	0%	0%	394	560	560	400	400	1回あたりの料金だったものを、2時間制にするため、実質的な値上げとなる。よって料金自体の値上げは行わない		
	生徒	130	130	130	130	0%	0%	198	270	270	190	190			
幼児体育室(中央体育館)	一般	70		80	-	14%	-		140	-	100	-	既存料金の10%増 (4) 一般と生徒の料金比率における格差は正 から、 一般と生徒の料金比率1/2以上 ⇒ 1/2 とするため、生徒据え置き		
	生徒	40		40	-	0%	-		80	-	60	-			
体育館	共通	冷暖房設備	アリーナ	1,800	5,350	1,980	5,890	10%	10%	18,165	3,770	11,220	2,700	8,020	既存料金の10%増
			観覧席	1,800		1,980	-	10%	-		3,770	-	2,700	-	
			柔道場	1,070	1,070	1,180	1,180	10%	10%	200	2,240	2,240	1,600	1,600	
			剣道場	1,070	1,070	1,180	1,180	10%	10%	200	2,240	2,240	1,600	1,600	
			大会議室		460	-	510	-	11%		-	960	-	690	
	附帯設備	放送設備一式(中央体育館)	410		450	-	10%	-	582	860	-	610	-	既存料金の10%増	
		電光掲示板(中央体育館)	410		450	-	10%	-		860	-	610	-		
		デジタルタイマー	410	410	450	450	10%	10%		860	860	610	610		
		ポータブルアンブ	410	410	450	450	10%	10%		860	860	610	610		

■ 柏市スポーツ施設利用料金改正案 (改定案の黒字は10%増, 赤字は10%以上増, 青字は据え置き)

令和5年2月14日時点案

区 分		現在の額		改定案 (一律10%増, 1の位四捨五入)		値上げ率		近隣市等平均	受益者負担率50%		値上げ率50%		積算根拠(改正案の料金設定)
		旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区		旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区	
野球場	一般	1,320	4,400	1,450	4,400	10%	0%	3,066	2,760	9,230	1,980	6,600	既存料金の10%増 沼南地区の一般料金については, (3) 旧柏地区と旧沼南地区の料金格差是正 から据え置き 生徒料金については (4) 一般と生徒の料金比率における格差是正 から, 一般と生徒の料金比率 1/4以下 ⇒ 1/4 とする
	生徒	290	980	360	1,100	24%	12%	1,477	600	2,050	430	1,470	
少年野球場・一般ソフトボール場	一般	1,320	3,290	1,450	3,290	10%	0%	3,066	2,760	6,900	1,980	4,930	既存料金の10%増 沼南地区の一般料金については, (3) 旧柏地区と旧沼南地区の料金格差是正 から据え置き 柏地区の生徒料金については (4) 一般と生徒の料金比率における格差是正 から, 一般と生徒の料金比率 1/4以下 ⇒ 1/4 とする
	生徒	290	980	360	1,080	24%	10%	1,477	600	2,050	430	1,470	
庭球場	一般	1,020	1,020	1,120	1,120	10%	10%	907	2,140	2,140	1,530	1,530	既存料金の10%増 生徒料金については (4) 一般と生徒の料金比率における格差是正 から, 一般と生徒の料金比率 1/3以下 ⇒ 1/3 とする
	生徒	290	290	370	370	28%	28%	549	600	600	430	430	
多目的広場	一般	1,090	1,090	1,200	1,200	10%	10%	1,225	2,280	2,280	1,630	1,630	既存料金の10%増 沼南地区の生徒料金については, (4) 一般と生徒の料金比率における格差是正 から据え置き
	生徒	430	650	470	650	9%	0%	610	900	1,360	640	970	
多目的広場(新十倉二第一公園)	一般	1,090		1,200	-	10%	-	1,225	2,280	-	1,630	-	既存料金の10%増 (4) 一般と生徒の料金比率における格差是正 から, 一般と生徒の料金比率 1/3以下 ⇒ 1/3 とする
	生徒	290		400	-	38%	-	610	600	-	430	-	
フットサル場	一般	1,380	1,380	1,520	1,520	10%	10%	1,390	2,890	2,890	2,070	2,070	既存料金の10%増
	生徒	680	680	750	750	10%	10%	830	1,420	1,420	1,020	1,020	
ゲートボール場	一般	440		480	-	9%	-		920	-	660	-	既存料金の10%増
プール (船戸市民プールを除く4ヶ所)	一般	220	220	240	240	9%	9%	339	460	460	330	330	既存料金の10%増
	生徒	110	110	120	120	9%	9%	106	230	230	160	160	
プール (ひばりが丘市民プール 50mプール占用利用)		4,070		4,480	-	10%	-	3,300	8,530	-	6,100	-	既存料金の10%増
プール(船戸市民プール)	一般	450		500	-	11%	-	710	940	-	670	-	既存料金の10%増
	生徒	220		240	-	9%	-	272	460	-	330	-	
放送設備一式		410		450	-	10%	-	582	860	-	610	-	既存料金の10%増
照明設備	野球場	4,120	4,120	4,120	4,120	0%	0%	3,571	8,640	8,640	6,180	6,180	野球場は, 10%増の場合, 他市平均より著しく高い設定となるため据え置き 庭球場は, 既に現時点での料金が近隣市内で最高値であり, 平均値と比較すると, 2倍近くになるため, 据え置き
	庭球場	550	550	550	550	0%	0%	329	1,150	1,150	820	820	
サッカー場	一般	1,090		1,200	-	10%	-	3,457	2,280	-	1,630	-	既存料金の10%増
	生徒	430		470	-	9%	-	1,727	900	-	640	-	
自由広場	一般	440		480	-	9%	-		920	-	660	-	既存料金の10%増
	生徒	220		240	-	9%	-		460	-	330	-	
ペタンク場	一般		440	-	480	-	9%		-	920	-	660	既存料金の10%増
	生徒		220	-	240	-	9%		-	460	-	330	

■ 柏市スポーツ施設利用料金改正案 (改定案の黒字は10%増, 赤字は10%以上増, 青字は据え置き)

令和5年2月14日時点案

区 分	現在の額		改定案 (一律10%増, 1の位四捨五入)		値上げ率		近隣市等平均	受益者負担率50%		値上げ率50%		積算根拠(改正案の料金設定)
	旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区		旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区	
会議室, 大会議室	460		510	—	11%	—	498	960	—	690	—	既存料金の10%増
庭球場管理棟(大会本部用)	460		510	—	11%	—	498	960	—	690	—	
第2管理棟(大会本部用)	460		510	—	11%	—	498	960	—	690	—	
シャワー室	一般	150	170	—	13%	—	320	310	—	220	—	既存料金の10%増
	生徒	70	80	—	14%	—	265	140	—	100	—	
放送設備一式	410	410	450	450	10%	10%	582	860	860	610	610	既存料金の10%増

新規料金を含めた平均改定率 ※1		9.6%
改定後の受益者負担割合 ※2	20.0%	22.0%

109.6%	49.9%
42.0%	30.0%

※1 新利用料金の合計額 / 旧利用料金合計額 - 100%

※2 (100% + 料金の平均改定率) × 利用料収入実績平均 / 料金原価実績平均

■ 新規設定料金

● 中央体育館 アリーナ 入場料を徴収しない場合 アマチュア 4分の1面 の料金設定

区 分	現在の額		改正案 (一律10%増, 1の位四捨五入)		新規設定の根拠
	旧柏地区	旧沼南地区	旧柏地区	旧沼南地区	
体育館 貸切 アリーナ 入場料を徴収しない場合 アマチュア 4分の1面 一般		1,320	1,450	1,450	沼南体育館には同区分の料金設定があるが, 中央体育館には無い。今後柔軟な予約方法の運営をできるよう, 沼南体育館と同様の料金を設定
生徒		660	730	730	